

知的財産管理技能検定3級公式テキスト【改訂13版】をご購入いただいた皆様へ

第45回(2023年7月実施)以降の検定試験を受検される場合は、法改正に基づき、弊社が発行する知的財産管理技能検定2級公式テキスト【改訂12版】の内容について、次の通り、変更・修正のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

実施回	試験日	法令基準日
第45回	2023年7月9日(日)	2023年1月1日

※知的財産管理技能検定の解答にあたっては、問題文に特に断りがない場合、試験日の6カ月前の月の1日現在で施行されている法令等に基づくものとされています。

改訂に関連する法律

特許庁ホームページ

海外からの模倣品流入に対する規制の強化

URL : <https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/2022/document/2022-42kaisetsu/14.pdf>

財務省ホームページ

関税定率法等の一部を改正する法律案

URL : https://www.mof.go.jp/about_mof/bills/208diet/ka20220128g.pdf

※2023年3月1日現在

該当箇所	変更前	変更後
P120 Lesson 15 商標権の侵害と救済 1 商標権の効力 上から7行目	などを指します。 商標権者が独占的に使用できる範囲は、指定商品または指定役務における登録商標の使用に限られます（この範囲を専用権と呼びます）。	などを指します。 なお、ここでいう「輸入」には、「外国にある者が外国から日本国内に他人をして持ち込ませる行為」が含まれます（商2条7項）。例えば、外国の事業者が通販サイトで受注した商品を購入者に届けるため、郵送等により日本国内に持ち込む行為です。意匠法においても同じように取り扱われています（意2条2項1号かっこ書）。 商標権者が独占的に使用できる範囲は、指定商品または指定役務における登録商標の使用に限られます（この範囲を専用権と呼びます）。